



SDGsでまちの未来を描く⑥

慶応大学大学院特任助教

高木 超

大きな差が見られた(注3)。自治体の防災部門が防災備蓄品の選定を行う際、職員が男性ばかりだったら、こうした視点を十分に反映できるだろうか。女性職員に意見を求めたり、他市の事例を調べることで業務をアップデートすることができ、ひいては住民生活の質の向上につながるはずだ。

他にも自治体が主催する市民向けセミナーの登壇者や審議会の委員が男性ばかりになっていないだろうか。日々の業務の中で、SDGsを意識することで見えてくることは多いはずだ。

(注1) 出所＝World Economic Forum(2021)「Global Gender Gap Report 2021」

(注2) 出所＝内閣府「全国女性参画マップへ202012月作」

(注3) 出所＝2012年版男女共同参画白書

今回は、持続可能な開発目標(SDGs)のゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」の観点から、自治体で既存の施策・業務などをアップデートできないか検討してみよう。

はじめに、ジェンダー平等について世界における日本の位置を確認する。世界経済フォーラムは、各国における男女格差を数値化し、順位付けを行っている(注1)。これによると、調査対象156カ国中、日本は120位と世界でも低い位置にあり、男女格差が開いてしまっていることが分かる。政治で言えば、SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」

ル5の指標の一つには「国会及び地方議会において女性が占める議席の割合」が設定されているが、内閣府によると、都道府県議会における女性議員の比率は全国平均で11.4%にとどまる(注2)。こうした背景を理解しながら、ジェンダー平等を実現するという意識で、自治体の施策や事務事業を点検してみよう。

例えば、内閣府が東日本大震災の被災3県(岩手、宮城、福島)を対象に行った調査によると、備蓄や支援助資に対する要望で、生活用品や子どもの粉ミルク、小児用おむつ等の件数に、男女間で大